

子どもの「いじめ」を防ぎ、その傷を広げないために

*当財団(講座)は「臨床心理士」資格取得者の研修機会として、(公財)日本臨床心理士資格認定協会より「短期研修機会」(ワークショップ)の承認を受けております。<承認期間:2022年7月2日~2027年7月1日 承認番号:20210392>

開催日程:2024年11月10日(日)

受講対象:教育・医療・相談・福祉・保育の各機関・現場で、子どもに関わる専門家および興味のある方々

定員:80名(定員になり次第締切りますのでホームページなどでご確認ください)

受講料:8,500円(税込み)

主催:公益財団法人 明治安田こころの健康財団 ☎ 03-3986-7021

会場:アスティホール ※詳細地図は受講証に添付いたします

札幌市中央区北4条西5丁目1 アスティ45 4F

【地下直結】JR札幌駅南口より徒歩5分、地下鉄さっぽろ駅より徒歩3分

※ご参加いただく際の注意事項

本講座は、当日の講義を収録し、後日オンライン配信をいたします。

講義中、受講生席の後方や側面より撮影を実施するため、カメラに映る場合がございます。

本事項にご了承いただける方のみお申し込みください。

恒例の夏の北海道セミナー、今回は、久しぶりに対面での開催となります。

今回は「いじめ」について、考えることにしました。

外来の診察場面において、学校現場における「いじめ」に対して、学校側がその対応にひじょうに苦慮されているとは思いながらも、未だに加害児童と同席して話し合うというような場面設定がなされたり、当事者が困惑、混乱してうまく語れないときでさえ、いじめに該当するかという視点のみでの詳細な聴き取りが行われる、という実態を耳にします。

平成25年にいじめ防止対策推進法が成立して10年。未だにいじめ被害は続き、自死に追い込まれる事件もあとを絶ちません。いじめから登校できなくなり、転校、転居されるかたもいます。いじめを完全に防止することは出来ないとしても、子どもたちの「傷つき」に寄り添い、あなたは悪くないと言い続け、応援することは出来るはずで

今回は、総論的意味合いで児童精神科医の八木淳子先生に、「いじめ」の捉えかた、その対応とその後の成長についてのお話を、心理学者の仲真紀子先生には、「いじめを受けた子ども」から正しく、しかもこころに負担を掛けずに聴き取る面接の心得について、講義していただく予定です。

子どもたちの傷がこれいじょう深くないような学びを目指したいと思います。沢山の参加を期待しています。

【企画講師:こころとそだちのクリニック むすびめ 院長 田中 康雄】

【プログラム】 ※時間割・テーマ等が変更となる場合があります。

時間	テーマ	講師(敬称略)
9:30~11:00	趣旨と導入 「子どもの精神科臨床で『いじめ』が登場するとき、そこにどう向きあうか。一般児童精神科としての所作」	こころとそだちのクリニック むすびめ 院長 田中 康雄
11:20~13:00	「いじめ」の心の傷に向きあう	岩手医科大学医学部神経精神科学講座 八木 淳子
13:00~14:00	～ 昼 食 (各自おとりください) ～	
14:00~15:40	「いじめられた子ども」の面接の心得	理化学研究所 理事 仲 真紀子
16:00~16:45	質疑応答	講師全員